

地域の学びを通じた異業種交流事業企画運営業務プロポーザル審査質問への回答(案)

番号	実施要領等 (項・番号)	質問内容	回答
1	募集要領 評価基準 9	ひめボス宣言事業所認証制度の加点は審査にどれくらい影響するか。	審査基準に基づき、提案内容による審査を行わせていただくことが前提です。ひめボス宣言事業所の場合は一律に加点を行いますが、応募者の提案内容の審査結果状況により、加点の影響は異なってくると考えますので、影響の多寡についてはお答えしかねます。
2	仕様書 4 事業内容 (1) ③	参加者は同一地域の若手職員とあるが、東予 20 人と南予 20 人のように、複数地域からの参加は可能か。	本業務は、顔の見える関係構築の促進も目的としており、仕様書(1) ③としています。同一地域内での交流が前提であれば、複数地域から参加しても問題ありませんが、提案時に設定の意図を合わせてご説明ください。
3	仕様書 4 事業内容 (1) ⑥	徴収する金額の上限はあるか。	上限はありませんが、飲食費等の実費相当分を想定しています。
4	仕様書 4 事業内容 (2) ⑥	県の「Logo フォーム」を使用しても問題ないか。	原則、事業者での作成・管理をお願いしますが、やむを得ない事情がある場合はご相談ください。
5	仕様書 4 事業内容 (2) ②	交流回数（イベント数）に規定はあるか。	予算の範囲内であれば、交流回数（イベント数）に規定はありませんが、回数や一度に集める参加人数について、設定の意図を提案時にご説明ください。
6	仕様書 4 事業計画 (2) ⑤	経済団体には、どこまでの協力を仰げるか。	本事業の効果的な実施に向け、必要と考えられる連携内容若しくは方法をご提案ください。